

座間市

令和4年度高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を希望される方へ(裏面もご覧ください。)

座間市では、65歳以上の方に高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を実施しています。

定期接種(法に基づくもの)の対象者は下の表の方です。この表以外の方は、座間市独自の任意接種として実施します。「定期接種」と「任意接種」の違いは、次ページをご覧ください。

定期の高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種は、法律上の義務ではなく個人の予防を目的としています。さらに、任意接種もあくまでも個人の予防を目的に行うもので、どちらも対象者が自らの意思で接種を希望する場合にのみ実施する予防接種です。過去に1回でも接種した方は公費負担の対象外となります。接種を希望する方は接種をする前に、必ず接種歴について市を確認をしてください。定期接種及び座間市の任意としての接種回数は、現在1回です。2回目以降は全額実費となりますので、ご自身の体調等を考慮し接種する時期や年齢等を決めてください。

この予防接種を受けても、全ての肺炎の発症を完全に防ぐことはできません。咳やたんが続く、食欲が無くなる等の肺炎の初期症状がある場合は、早めに医療機関を受診してください。

予防接種は、効果や副反応などについて十分に理解してからワクチンを受けるかどうか判断し、ご自身が責任を持って接種してください。

対象者 年度内に満65歳以上または、60歳から65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器の障害で身体障害者手帳の1級に該当で座間市に住民登録がある方。定期接種(法に基づく)の対象は次の表の方です。表以外の方は座間市独自の任意接種として接種します。

令和4年度の定期接種対象者	生年月日
65歳となる方	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳以上の方	大正11年4月1日生以前のお生まれ

負担金 一般3,000円 市民税非課税世帯者 1,500円 生活保護受給者 無料

世帯全員が市民税非課税世帯の方、生活保護受給の方は、今年度より市への申請が必要です。接種前に申請を行い、「予防接種負担金特例受診証」の交付を受け、医療機関へ提示してください。
予防接種後の申請は出来ませんのでご注意ください。

代筆申請書及び同意書について

高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種予診票の署名欄に自署できない方は、代筆者(健康被害が起こった場合、その責任を取れる方)が予診票に必要事項を記入してください。また、認知症等で意思確認が難しい方は、同意書が必要となります。同意書は、家族またはかかりつけ医が記入を行ってください。

定期の予防接種

国の法律に基づき実施する予防接種です。高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種は個人の予防を目的に接種を行っているため、積極的なお勧めをしていません。

定期接種による副反応により、生活に支障が出るような障害を残すなどの健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

任意の予防接種

法に定めがなく、受けるか受けないかは個人の自由意思に基づく予防接種です。

健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく補償はありません。

独立行政法人医薬品医療機器総合機構救済制度による被害救済対象となります。給付申請の必要が生じた場合には、健康被害を受けた人又はその家族が必要な書類を揃えたうえで、直接、独立行政法人医薬品医療機器総合機構に請求してください。

名称 独立行政法人 医薬品医療機器総合機構

電話 0120-149-931 救済制度相談窓口(フリーダイヤル)

接種ができない方

- ・明らかな発熱を呈している方。
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方。
- ・接種する成分によってアナフィラキシー(重いアレルギー反応)を起こしたことがある方。
- ・予防接種を行うことが不適当と医師が判断した方。

接種する際に注意を要する人(接種判断を行う際に注意を要する方)

健康状態や体質を勘案し次のいずれかに該当する場合は、注意して接種をしなければいけません。

- ・心臓血管系疾患、じん臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有することが明らかな方。
- ・予防接種で接種後2日以内に発熱の見られた方及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方。及び過去にけいれんの既往がある方。
- ・接種する成分に対してアレルギーを呈する恐れがある方。

高齢者用肺炎球菌ワクチン(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)のQ&A

Q1. 肺炎球菌感染症とはどんな病気ですか？

A1. 肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

Q2. 肺炎球菌感染症をワクチンで予防することは可能ですか？

A2. 肺炎球菌には93種類の血清型があり、平成26年10月からの定期接種で使用される「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」はそのうちの23種類の血清型に効果があります。また、この23種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の64%を占めるという研究結果があります。

(病原微生物検出情報 IASR2018年7月号「成人侵襲性肺炎球菌感染症(IPD)症例の臨床像の特徴と原因菌の血清型分布の解析」を参照)

Q3. 過去に肺炎になったり、肺炎球菌感染症にかかったりしたことがあるのですが、定期接種の対象者になりますか？

A3. 肺炎の原因は様々な原因でおこり、また肺炎球菌には多くの血清型がありますので、過去に肺炎や肺炎球菌感染症にかかっても、定期接種の対象になります。

Q4. 「ニューモバックスNP(23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」を接種することにより、どのような副反応の発生が想定されますか？

A4. 稀に報告される重い副反応としては、アナフィラキシー様反応、血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応等が報告されています。その他、以下のような副反応の報告があります。

報告頻度	5%以上	1～5%	1%未満	頻度不明 注)
全身症状		倦怠感・悪寒 違和感・発熱	ほてり	無力症
筋・骨格系		筋肉痛		関節痛・関節炎 CK(CPK) 上昇
注射部位	疼痛・熱感 腫脹・発赤	硬結	搔痒感	可動性の低下
精神神経系		頭痛		感覚異常・熱性痙攣・浮動性めまい
呼吸器			咽頭炎 鼻炎	
消化器			悪心	嘔吐・食欲減退
血液				リンパ節症・リンパ節炎・白血球数増加
皮膚			皮疹	蕁麻疹・多形紅斑
その他		ALT(GPT) 上昇	腋窩痛	血清病・CRP 上昇

注) 自発報告あるいは海外において認められている※新製剤及び旧製剤で認められた副反応を記載

接種後の注意事項

・接種当日は、激しい運動は避けてください。(当日の入浴は差し支えありませんが、接種したところをこすらないでください。)

・まれに接種後30分以内にアナフィラキシーという重いアレルギー反応を認める方がいますので、接種を受けた後は少なくとも30分間、接種を受けた医療機関などで様子を見るか医療機関とすぐに連絡をとれるようにしてください。

・接種後に熱が出たり、接種した部位が腫れたり、赤くなったりすることがありますが一般的に、この症状は軽く通常、数日中に消失します。

・接種後は、ご自身の健康管理に注意し、高熱や体調の変化、接種部位の異常反応に気付いた場合や、何か気になる症状がある場合は、直ちに医師の診療を受けるとともに市へもご連絡ください。

・肺炎球菌予防接種は不活化ワクチンです。

参考資料

日本には、約90種類の肺炎球菌があり肺炎球菌は、日常でかかる肺炎の原因の第1位となっています。予防には細菌やウイルスが入り込まないようにするために、手洗い、うがい、マスクをしたり、歯磨きなど口の中を清潔にする、また、体の抵抗力を高めるために、バランスの良い食事、適度な運動、適切な睡眠も大切です。この他に高齢者の肺炎の重症化を防ぐための1つとして肺炎球菌予防接種があります。

座間市 健康づくり課 電話 046-252-7225

FAX 046-255-3550